



さかど

市議会だより

No. 163

令和4年2月1日発行

P 2 第5回12月定例会

新型コロナウイルス感染症対策経費等の補正予算を承認・可決

P 9 一般質問 新型コロナウイルス感染症に関する会派代表による質問を実施

P 12 一般質問 12 議員が市政を問う

本会議の様子を
配信しています



写真：浅羽ビオトープのダイサギ 市民カメラマン 平野克洋さん撮影

第5回12月定例会

(11月24日～12月15日・22日間)

この定例会では、市長から13議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を承認及び原案のとおり可決しました。

主な総括質疑

〈専決処分の承認を求めることについて(令和3年度坂戸市一般会計補正予算(専決第3号)関係)〉

○ 保育施設等及び幼稚園等に関する歳出の内容は。

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図り、ワクチンの接種対象年齢に達していない園児と、職員の安全を確保することを目的としたPCR検査実施に係る費用である。保育所、学童保育所等、民間を含めた市内保育施設等49施設及び公立・私立幼稚園、認定こども園において、11月から3月までの5箇月間、一月当たり2回、検査一回当たり5千円の費用がかかることを想定した。

〈令和3年度坂戸市一般会計補正予算(第3号)を定める件〉

○ 生活保護費のうち、医療扶助、介護扶助、進学準備給付金を増額補正する理由は。

○ 今年度の扶助費は、昨年度の決算見込みにより積算していたが、現段階の支出状況を勘案した今年度の支出見込みのうち、医療扶助と介護扶助に不足が見込まれたことによる増額である。また、生活保護世帯の子どもの大学等への進学の支援を図ることを目的とし、進学の際の新生活における費用を給付する制度である進学準備給付金は、年度途中に進学を希望した方がいたことから増額した。

〈指定管理者の指定について(坂戸市文化会館・坂戸市文化施設オルモ関係)〉

○ 3年度で指定管理者の指定期間が終了し、4年度から新たな指定管理者となる。両施設は文化振興の拠点施設であると認識しているが、新たな指定管理者を指定することにより、利用者にとってどのようなサービスの向上が図られるのか。

○ 新たな指定管理者による事業計画書では、サービス向上の方策として公演等のチケットのインターネット販売、サーモカメラの貸出し等の提案がされている。また、意見箱の設置や利用者アンケートの実施等、利用者ニーズの把握に努めるとともに、寄せられた意見はサービス向上委員会検討し、実現に向け取り組むことも提案されている。さらに、自主事業として、文化会館では、クラシックコンサートをはじめとする各種公演、文化施設オルモでは、気軽に美術や工芸を体験できる講座等が計画されている。

〈指定管理者の指定について(坂戸市民総合運動公園関係)〉

○ 3年度で指定管理者の指定期間が終了し、4年度から新たな指定管理者となる。施設は老朽化が進んでいるが、利用者が安心して利用できるよう、指定管理者が実施する施設の修繕についての考えは。

○ 市民総合運動公園は開設後40年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、指定管理者との協議を行い計画的な修繕を実施し、運営している。施設の修繕については、原則本来の施設、設備の状態を維持するために必要な100万円未満の維持補修は指定管理者が実施することとしている。

○ 指定管理者の選定にあたっては、施設への設備投資の貢献も選定の指標として考慮する必要があると考えるが、現在の指定管理者であるアシックスジャパングループはこれまでの5年間どのような設備投資を行ったか。

○ 指定管理期間中である平成29年度から現在までに設備投資

について、疑念を持たれないためにも現職の国会議員が代表者である企業からの寄附は受けるべきではないと考えるが、市の考えは。

○ 今回の寄附は公職選挙法第199条の3の規定に抵触しないと判断し、受け入れた。寄附の受入れに際しては、申込みの内容を十分確認し、適切に対応していきたいと考えている。

○ 坂戸ガス株式会社からの寄附金の受入れについて、市民から苦情や抗議を含め問合せはあったか。

○ 問合せは電話、窓口及びメールで約10件あった。問合せに対しては、寄附申込みから振り込みまでの経緯や、用途については定めず広く市の事業へ活用することなどを説明した。なお、公職選挙法に抵触するのではとの問合せもあったが、今回の寄附は、会社名での寄附であり、公職の候補者等の氏名は表示されていないため、公職選挙法に抵触していないとの認識であると説明した。

をした内容は、平成29年度に小体育室、平成30年度に大体育室のアリーナ天井の照明器具をそれぞれLED化している。

〈令和3年度坂戸市一般会計補正予算(第4号)を定める件〉

○ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、18歳以下1人10万円相当の給付が閣議決定された。国は、先行して現金5万円、その後クーポン5万円相当の給付を基本方針としていたが、その後、自治体の判断で年内からでも10万円の現金一括給付を可能とする方針転換を行った。本市で現金とクーポン分合わせて現金10万円を一括支給する考えは。

○ 現金10万円一括給付については、当初より可能性を検討していたが、国から現金とクーポン分合わせて10万円を給付することは想定していないとの見解が示され、断念した経緯がある。国による方針転換があったが、現時点では、現金10万円を一括給付とするシステムの変更や、通知文書の作成等の事務手続き

12月定例会日程

- 11月24日(開会)
- 市長提出議案の上程(提案説明)
- 11月26日
- 議案に対する質疑(総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 11月30日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 12月1日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 12月2日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 12月3日
- 会派代表による市政一般質問(新型コロナウイルス感染症対応について)
- 12月7・8・9日
- 市政一般質問
- 12月10日
- 予算決算常任委員会
- 12月15日(閉会)
- 市長提出議案の討論(採決)
- 市長提出議案の上程(採決)

議会傍聴について

3月定例会は2月21日開会の予定です。

※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。



令和4年度予算案等が審議される予定です。

予算決算

〈付託議案第66号〉

問 坂戸ガス株式会社から1千万円の寄附を受けたことについて、市内では元衆議院議員が代表者であることは広く認知されており、氏名が類推されるような方法での寄附を禁じている公職選挙法の規定に抵触するおそれがあるという認識は市として全くなかったのか。

答 坂戸ガス株式会社の代表者は国会議員であることは承知していたが、寄附は会社創立50周年記念事業であり、会社からの寄附とのことであった。寄附受入れに際し、会社名での寄附であり、公職の候補者等の氏名が表示されていないこと、氏名が類推されるような方法での寄附ではないと判断した。

問 中学校における各種大会参加生徒交通費補助金について、

答 農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化に伴う後継者問題や遊休農地等の管理の問題など、課題が山積している。農業者の意識や実態を把握し、分析をした上で策定する必要があることから、アンケート調査等を取り入れることとなった。

問 現行の第2次環境基本計画は職員による策定だったが、第3次環境基本計画策定にあたり、外部委託を行う理由は。

答 第3次環境基本計画は、地球温暖化対策の推進にあたり、削減目標の大幅な増加や昨今の状況の変化から、地球温暖化対策実行計画区域施策編を含めた計画への大幅な見直しが必要であると考えている。計画の策定には、環境に関する高度な専門性や経験が必要とし、国、県等からの情報を把握し、整合性を図る観点から、委託により策定支援を得ることとした。

増額補正を行うとのことだが、新型コロナウイルス感染症の影響で部活動等が制限された中、感染症拡大前を上回る支出見込みとなる要因は。

答 関東大会等の上位大会に勝ち上がった学校が多いことが要因である。中でも、吹奏楽部の西関東吹奏楽コンクール新潟会場への出場校が2校あり、参加した生徒89名の会場までの交通費や宿泊費が例年より必要となった。

問 入西小学校のプレハブ校舎借上事業について、5年間の再リースとなることだが、その場合、関係する校舎の点検の内容は。

答 再リースの際、市職員による校舎の状態の確認を実施するとともに、建物の附帯設備である空調機及び階段昇降機等は委託事業者による保守管理を実施しており、機能上問題がないことを確認している。また、校舎

が基本であると考え。本市独自の計画とするため、どのように策定していくのか。

答 地球温暖化対策を含めた様々な環境に対する市民や事業者の認識、関心、行動等を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果を基に計画へ反映させていく。また、庁内所管部門で、第2次計画の実施状況を踏まえた分析、評価を行い第3次計画の素案に反映させていく。さらに、庁内検討委員会を設置するとともに、市民の公募委員を含めた環境審議会において、調査及び審議を行うことにより計画を策定していきたいと考えている。

総務文教

〈付託議案第60・69号〉

問 市役所の組織改編を行うとのことだが、その目的は。

答 誰もが安心して子育てができる環境の実現に向けた体制強化を図るために、出産前から子育てに続く一連の支援を総合的かつ一体として行えるよう、一つの部で執り行うための部の新

の日常点検は使用者である学校が行い、不具合には適宜対応している。

問 市民健康センターにおけるシステム修正の具体的な内容は。

答 がん検診等の結果について転出入時に市町村間で引き継がれることを想定し、国が定める標準的な様式に対応すること及びがん検診等の情報について、マイナンバーカードを活用し、マイナポータルでの閲覧や、市町村間での情報連携を開始するために必要な整備を行うものである。

問 コロナ禍における、生活保護に至る前の支援制度には期限があるものと認識している。支援制度が終了した際には、本市の生活保護にも大きく影響してくることが心配されるが、市の考えは。

答 現時点の支援制度は、期間の延長や要件緩和等の動きがあるが、更なる支援策が講じられない場合は、それぞれの制度の支援期間が終了する時点で本市の生活保護受給世帯の増加など影響が生じる可能性があると考え。市としては、今後も状況

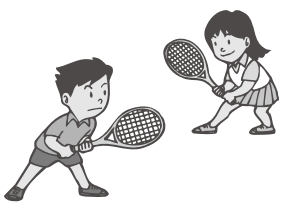
設を伴う組織の見直しを行うものである。こども健康部の新設、市民健康部の名称変更、福祉部の事務分掌の見直しが必要と考える。

問 組織改編について、市民へ分かりやすい周知が必要と考えるが、周知方法は。

答 広報さかど3月号及び市ホームページで周知を図るとともに、関係課では窓口で掲示する等の事前周知を行い、混乱が生じないよう進めていきたい。

問 市民総合運動公園テニスコートの夜間照明使用料は、近隣と比べても高いと考える。3年度で指定管理者の指定期間が終了となり、4年度からは指定管理者が変更になるとのことだが、使用料の見直しをする考えは。

答 本議案の議決後、指定管理者候補者と協議を行い検討していきたいと考えている。



に応じ、ケースワーカーの人員体制を整えるとともに、必要に応じた扶助費を措置するなどにより、生活保護の適正な実施に努めていく。

問 本市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターの電話回線について、つながりなくい等の理由で今年度何度か回線を増やしたようだが、回線数の変更の状況は。

答 1、2回目接種時の回線数は当初5回線としていたが、75歳以上の個別接種の予約開始に対応するため、5月10日から12回線とした。また、65歳以上の個別接種及び市主催の集団接種の予約開始に対応するため、5月31日から20回線とした。3回目接種時には当初5回線とし、接種が本格化する2月以降に15回線に増やす予定である。



市民福祉

〈付託議案第62・63・64・67・68号〉

問 保育所等の業務負担軽減や保護者の利便性の向上等の観点から、毎日の園児の登園記録等これまで紙媒体で行っていたものを、今後はパソコン等を使用し、管理することも可能となることである。また、連絡ノートのやり取りもメールで行うことができるようになることだが、情報漏えいのリスクへの対策は。

答 人為的な情報漏えいへの対策は、これまでの書面での管理と同様、十分注意するよう職員に周知徹底するとともに、取扱いに定期的な研修の実施等が有効であると考えている。また、コンピュータウイルスによる情報漏えいへの対策は、パソコンを起動させる基本ソフトウェア及びコンピュータウイルス対応ソフトを最新のものにする等が考えられる。

問 坂戸市文化会館及び坂戸市文化施設オルモについて、3年

了となり、4年度からは指定管理
理者の変更になるとのことだが、
今までと同様のサービスは担保
されるのか。

【答】 協定書の締結後に、施設の
維持管理や保守点検に関するこ
と、貸館に係る予約や備品の取
扱いに関する事、また、施設
利用に伴う様々な業務の引継ぎ
を行うことを予定している。引
継ぎでは、現指定管理者と連携
し、指定管理者が変更になっ
ても利用者に影響が生じることな
くサービスが提供できるように
努めていく。

【問】 指定管理者の指定について、
5年間の指定管理期間中に指定
を取り消すことができるような
条項はあるのか。

【答】 本市の指定管理者の指定手
続等に関する条例では、適切に
施設の管理運営を行うことがで
きない場合など、市長は指定管
理者の指定を取消し、又は期間
を定めて指定管理業務の全部若
しくは一部の停止を命ずること
ができると規定している。今回
の指定管理者との協定でも、こ
うした指定の取消しの規定を設

ける予定である。

環境都市

〈付託議案第61・65・70号〉

【問】 長期にわたり良好な状態で
使用するための措置が構造及び
設備に講じられた住宅の建築・
維持保全を行う場合、所管行政
庁へ長期優良住宅建築等計画を
申請することにより長期優良住
宅の認定を受けることができる
とのことだが、長期優良住宅に
認定された場合のメリットは。

【答】 所得税の特例措置として、
控除対象借入限度額が4千万円
から5千万円に引き上げられ、
最大控除額は400万円から5
00万円に引き上げられるなど
の税制優遇措置がある。また、
住宅金融支援機構の住宅ローン
金利引下げ措置なども受けるこ
とができる。

【問】 長期優良住宅の認定後、認
定が取り消されるようなことは
あるのか。

【答】 認定された長期優良住宅は、
維持保全計画に基づいて維持管
理を行う必要がある。最低でも
30年の維持管理を行う必要があ

り、市としては国からの指示に

より、認定後数年おきに抽出調
査をしており、維持保全の状況
等について報告書の提出を求め
ている。報告書の内容で維持保
全がされていない場合は取消し
等の措置がされることがある。

【問】 坂戸市都市計画法に基づく
開発許可等の基準に関する条例
の規制の対象となる、区域内の
土地及び建物の売買の際、規制
の対象となる旨の説明は行われ
るのか。

【答】 土地及び建物の取引では、
宅地建物取引士から購入者等に
対して重要事項説明がなされる。
その対象項目には、水害ハザ
ードマップにおける対象物件の所
在地等が位置付けられているこ
とから、土地利用に関する規制
等も説明が行われると認識して
いる。本市では、ホームページ
での周知や、窓口での相談時に
説明していく。



認めるところである。

【②】 歳入における坂戸ガス株式
会社からの寄附金について、現
在公的な機関では公職選挙法に
抵触するとの判断は下されてい
ない。寄附金の公表も衆議院議
員総選挙後であり、過去の本市
の事例からも、寄附を受けた本
市に問題はなく、それを財源と
し事業を行うことも問題ないと
考える。現時点で寄附金を返還
すべきとの主張については、今
回の寄附行為が公的な機関で違
法であるとの判断が出された場
合に、本市として必要な手段を
とることが市民に対する責務で
ある。本市が寄附を受けたこと
自体が問題であると反対してい
る会派からは、主張している改
善の提案、いわゆる修正案は出
されなかった。疑念があると主
張するのであれば、その部分の
修正案を出すことが市民の負託
を受けた議員の責務であり、そ
の他の市民生活に必要な経費を
執行部に計上させることが、市
民の利益や、安心で安全な生活
を守ることに繋がると考える。

【賛成多数で原案可決】

議案第66号
令和3年度坂戸市一般会計補正
予算(第3号)を定める件につ
いて

【反対】

【①】 補正予算案では、障害者福
祉費や教育費等の増額、新型コ
ロナウイルス感染症3回目のワ
クチン接種関連の予防費が増額
されていることは評価する。し
かし、坂戸ガス株式会社からの
1千万円の寄附金を受け入れて
いることは、公職選挙法第19
9条の3に抵触していないかと
いう疑念が残る。会社名での寄
附金のため法に抵触しないとの
ことだが、一旦山口泰明氏の名
前が記載された目録を持ち、市
長、副市長、山口氏と共に写真
撮影を行っている。その後、目
録の氏名が坂戸ガス株式会社名
へ変更され、寄附申込者と寄附
目録に相違があったとの理由で、
当初撮影したとする画像データ
を保存していないことが判明し
た。これは、問題のある寄附金
であると認識しての対応と考え

る。市民からの苦情や電話、メ
ール等も10通以上届いており、
法律上の疑念、市民感覚からず
れている点からも、寄附金とし
ての繰入れは到底認められない。

【②】 公職選挙法第199条の3
には、すでに公職にある者を含
め、公職の候補者又は公職の候
補者になろうとする者がその役
員である会社は、当該選挙区内
にある者に対し、いかなる名義
であっても、これらの者の氏名
が類推されるような方法で寄附
をしてはならない旨が記載され
ている。寄附のあった坂戸ガス
株式会社は、当時現職の衆議院
議員の山口泰明氏が会長兼代表
取締役、先の衆議院議員総選挙
で当選した山口晋衆議院議員が
役員を務めている。これまで当
該会社から各周年事業の寄附は
なく、今回50周年に限り寄附が
あった。また、衆議院議員総選
挙直前の9月30日に寄附が行わ
れたことの、目的と意図に疑念
はぬぐいきれない。公職にある
者は、疑念を持たれる行動は厳
に慎むべきである。寄附金を除
くその他の項目は、市の適正な

【賛成】

運営上必要な措置と考えるが、
寄附金は返還すべきであり、反
対する。

【①】 補正予算案では、市民生活
に密接に関わる民生費をはじめ、
小・中学校の施設整備に関わる
経費や新型コロナウイルスワ
クチン3回目の接種に要する経費
等が計上されている。補正予算
の一部について不服があるとの
理由から、市民の生命を守るワ
クチン接種に関する事業予算を
含めた議案を丸ごと反対するこ
とは、市民からの理解が得られ
るのか。一部について疑義があ
るのなら、反対する科目を修正
若しくは除いた組替え動議、又
は修正動議を提出し、議員の同
意を得て修正した補正予算案を
上程すべきである。議会として
生命尊厳の観点から、補正予算
の執行により、市民に早期に確
実なワクチン接種体制を望むと
ころである。各種事業の財源と
して、国等の特定財源を確保し
た上で、財政調整基金繰入金等
を計上し、収支の均衡を図って
おり、市長及び執行部の努力を

政治家が卒業祝いや入学祝
いを贈ることはできません。



虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や
物を贈ることは禁止されています。
また、有権者が政治家に対し寄附を求
めるとも禁止されています。
本市議会では「虚礼廃止に関する決議」
を行い政治浄化に取り組んでいます。
ご理解ください。

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第59号	専決処分承認を求めることについて（令和3年度坂戸市一般会計補正予算（専決第3号）関係）
第60号	坂戸市行政組織条例の一部を改正する条例制定の件
第61号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
第62号	坂戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第63号	坂戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第64号	坂戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
第65号	坂戸市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第67号	令和3年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定める件
第68号	指定管理者の指定について（坂戸市文化会館・坂戸市文化施設オルモ関係）
第69号	指定管理者の指定について（坂戸市民総合運動公園関係）
第70号	指定管理者の指定について（坂戸市ワークプラザ関係）
第71号	令和3年度坂戸市一般会計補正予算（第4号）を定める件

議案番号	議案名	会派名					
		民政クラブ	公明党	日本共産党	立憲民主・社民の会	みらい	無党派
賛否の分かれた議案		<input type="radio"/> 賛成 <input type="radio"/> 反対					
※討論の要旨は、7ページに記載してあります。							
第66号	令和3年度坂戸市一般会計補正予算（第3号）を定める件	○	○	×	×	○	○

(令和3年12月15日現在)

民政クラブ				公明党				日本共産党				立憲民主・社民の会			みらい		無党派		
小川直志	加藤則夫	石井寛	森田文明	友田雅明	古内秀宣	藤野登	柴田文子	野沢聖子	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	宮坂裕之	武井誠	弓削勇人	中村拓史	小澤弘	田中栄	猪俣直行	(飯田恵)

※令和4年1月11日付で小川直志議員が議員辞職しました。

()は議長

新型コロナウイルス感染症に関する会派代表による質問

坂戸市議会では、新型コロナウイルス感染症に関する一般質問は、執行部の負担軽減の観点から見合わせておりましたが、12月定例会では会派の代表による代表質問という形式で行いました。質問時間は、一人当たり10分とし、会派に所属している議員数に応じ配分しました。

公明党

(40分)
野沢 聖子

ワクチン接種の受付体制

問 本市のワクチン接種は75歳以上の方から予約を開始したが、多くの医療機関で予約が取りづらい状況が生じた。どこに課題があったと認識しているか。

答 県からの通知を受け接種券を順次発送したが、医療機関の1日当たりの接種可能者数には限界があり予約が取りづらくなかった。結果的に一度の発送数が多かったことに課題があったと認識している。

問 市の集団接種でも、年代別

に区切るなどの対策が必要であったのではないか。

答 優先順位の高い高齢者でも予約が取れていない方がいたため、今後同様な規模で実施する場合、優先順位別の予約枠を確保するなど検討する。

問 3回目接種は市民健康センターにて集団接種を行うが、どのような体制を計画しているか。

答 坂戸・鶴ヶ島医師会とも調整し、土曜や日曜の実施を考えている。

自宅療養者への支援について

問 「第5波」で課題となった

自宅療養者への支援については、県と連携事業の覚書を締結

したため、今後は自宅療養者等にパルスオキシメーターの貸与や食料・生活必需品等の支給及び家庭ごみの搬出代行を実施する。

問 自宅療養者の中には乳幼児がいる家庭等もあると思うが、療養者のニーズに合わせた本市独自の生活必需品の支給も必要と考えるか。

答 本市独自の支援として、マスク、アルコール消毒液、手袋、紙皿等の生活必需品のほかに、粉ミルクや乳幼児の紙おむつ等対象者のニーズに沿った支援が行えるよう対応する。

子ども・子育て支援策

問 コロナ禍において集団で行う乳幼児健診をためらう方もいるが、医療機関で個別に健診を受けた場合の補助については。

答 健診の個別化も視野に入れつつ近隣市町の動向も注視する。

問 子どもの読書活動推進のために、学校全体で電子書籍の利用登録の支援を図るべきと考えるか。

答 児童生徒への利用促進は重要と考える。今後は学校を通じ

て電子図書館の利用に関するチラシ等を配布し、利用促進を図りたい。



日本共産党

(40分)
宮坂 裕之

ワクチン接種の体制強化

問 かかりつけ医でなくても、予約受付が可能な医療機関をスムーズに探す方法は。

答 市ホームページにリンク付けしている厚生労働省の「コロナワクチンナビ」がある。

問 新型コロナウイルスに実際に感染をして、回復した方のワクチン接種については。

答 坂戸・鶴ヶ島医師会に確認したところ、新型コロナウイルスに感染し回復した方でワクチン接種を希望する場合は、新型コロナウイルス感染症から14日経過し、医師の問診において問題がなければ、接種可能とのことである。

問 アストラゼネカ社製ワクチンを接種した方の3回目接種については。

答 本市で実施したアストラゼネカ社製ワクチン接種の被接種者の方は、2回目接種から8箇月後は、早くても来年の5月末日以降となる。そのため、現時点ではワクチン供給までの見通しが示されていないが、今後、アストラゼネカ社の薬事申請等を踏まえた国及び県からの通知等に留意し、対応していく。

PCR検査の拡充について

問 利用者との密接が避けられない介護施設や訪問介護事業所の職員のPCR検査の支援については。

答 無料のPCR検査は当初県が実施していたが、現在は実施主体が日本財団に移行されている。対象となる事業所の職員で、希望する無症状の方に対して、週1回程度を上限として無料でPCR検査を行うもので、実施期間は4年3月31日までとなっている。

今後の市の組織体制について

答 第5波では、保健所業務がひっ迫し高齢者施設等を除き、調査を見合わせた。これを受け、公共施設等利用者に陽性者が出た場合の濃厚接触者の特定は、医師会と相談体制を整えている。**問** コロナ禍により、人と人との触れ合い等、生活の原点を見つめ直す機会となったが、外出自粛による高齢者への影響は。**答** 生活不活発による筋力や認知機能の低下、食生活の乱れや人とのつながりの断絶などがフレイルを悪化させる要因となっている。

問 フレイル予防の取組は。

答 2年度は手法を変更し、内容に工夫を凝らし実施した。今年度は、感染予防に取り組みながら「はっするクラブ」や「フレイル相談会」を開催し、えんげ機能が低下している方の自宅を訪問する「歯科健診結果を活用したフレイル対策」なども実施している。

問 医療提供体制整備を計画的に実施しているとのことだが、第6波に備えた具体的な医療体制については。

答 県の「保健・医療提供体制

問 感染症対応を主に担う予防係に負担がかかることも多いと考えられるが、市民健康センター全体での応援体制は。

答 接種券の発送事務、集団接種の準備や運営において、所内職員全員で対応したほか、市民からの問合せにも同様に全員で対応できるよう情報共有を図っている。

問 いつ第6波がくるか分からず、また、いつまで続くのかも見えない中では、これまで以上に万全の準備をするべきと考えるが、今後の組織体制、応援体制については、市の考えは。

答 今後、第5波のように陽性者が増加する傾向が見られた際には、部内協力体制を整えることはもちろん、感染急増の局面では、全庁体制での対応も選択肢の一つと考える。

みらい

田中 栄 (20分)

感染症陽性者への支援

問 療養等の調整の詳細は。

答 医療機関から保健所に提出される発生届を基に保健所職員

確保計画」が公表されたところであり、必要に応じ適切な医療提供体制の整備を県に要請する。

支援対策と結果について

問 コロナ感染で死亡した場合、葬儀費用を20万円を上限に補助する自治体があるが、本市でも同様に補助をする考えは。

答 予定はないが研究していく。**問** 東日本大震災に絡む倒産は約10年で累計1979件。コロナ関連の経営破綻は2千件に達したと東京商工リサーチが8月31日に発表した。収束が見えず更に増える可能性もあるが、事業者及び従事者の経済実態のアンケート調査を実施する考えは。

答 「小規模事業者等臨時給付金事業」でアンケートを実施したが、影響を受けた事業者は多岐にわたり実施は難しいと考えている。商工会で相談を受けており、商工会を通じて相談内容の傾向を把握していきたい。**問** コロナ禍で生活が困窮した人への支援対策は。

答 自立生活サポートセンターでは、相談内容に応じ国の制度や他の福祉制度等へつないでい

が本人へ連絡し調整をしている。**問** ケアラーが感染して入院等をした場合の対応は。

答 県の事業として、要介護者を一時的に受け入れることが可能な施設が開設されている。

問 陽性者支援は県が多くを担うがその情報の周知については。

答 市で受けられる支援のほか県の療養に関する情報も市ホームページ等で周知を図っていく。

問 陽性者が孤立し困ることがないよう市がとれる対応は。

答 県が行う支援に加え、協定に基づき自宅療養となった方へ生活支援を行う予定である。

ワクチンの管理供給について

問 保管の際の対応は。

答 デイリープフリーザーには施設を行い、作業用グローブを装着し、複数人での確認や温度管理等を徹底し厳格に対応した。

問 停電発生時の対応は。

答 無停電電源装置で対応後、発電機により電力を供給する。

問 3回目の追加接種の準備は。

答 2回目接種から8箇月を経過した日以降の予約が可能となる。市民に分かりやすい予約シ

ステムを導入し医療機関とも一層の連携を図り接種に努める。

民政クラブ

加藤 則夫 (50分)

感染症対策の取組について

問 新型コロナウイルスワクチンは臨床試験（治験）が終わっていないという情報もあるが。

答 諸外国の治験を経た後、国内で日本人を対象に臨床試験を実施し、安全性を確認し特例承認を受けている。

問 民政クラブでは10月13日、3回目ワクチン接種の早急な体制整備を求める提言を市長に行ったが、3回目接種の予約方法、実施体制については。

答 予約方法は、集団接種の場合インターネットと電話で受け付けし、4年3月から市民健康センターで実施する。個別接種は各医療機関の実情に合わせ1、2回目と変わらないよう医師会と協議をしている。

問 市民が安心して速やかに医療が受けられることに尽きるが、保健所で積極的疫学調査が困難になった場合の対応は。

る。2年度は8月に支援員を増員したが、さらに人員拡充を行っている。

立憲民主・社民の会(30分)

武井 誠

自宅療養者への支援について

問 支援を行う上での配慮は。**答** 対象者の状況に配慮し対応する。コロナ差別が起きることのないよう、啓発を図る。

学校教育への影響と対策

問 人間関係形成に対する感染対策による影響とその対策は。**答** 全ての教育活動で人間関係作りを意識して指導する。コロナ対策を前提として学習内容を見直し、優先順位や対策を確認しながら日々の教育活動を再構築していきたい。

市長の危機認識と市民生活

問 昨年9月定例会で市長は、「生命体が海から陸に上がったくらいの大変革だ」との危機認識のもと「今までの施策の進め方や市民生活も変革していく覚悟をもって市政運営に取り組

む」との答弁だった。市長は、施策の進め方や市民生活についてどう変革していくのか。**答** 新型コロナウイルスに関して、人類の傲慢さに地球が怒って人類をとう汰しにかかったのではないか、というくらいの危機意識を持っていた。今回のウイルスは、これまでのものとは全くの別物と考える。すぐに新しいワクチンが開発されたのは幸運だった。ワクチンは年に2回は打つようだと思っているが、本市では28億円かかる。国がその金を出すか全く分からないが、年2回打たなければとんでもないことが起こるような予感がする。国も含めて危機意識が足りない。国の変異株への対応や、空気感染についての話が途中から出なくなったことに対して非常に心配している。コロナ前は自由奔放だったが、コロナ後の生活は、子どもから高齢者まで我慢我慢の時代だ。市としては市民の命を守ることが第一である。ストレスがたまった市民をどうフォローしていかなくても、これからの検討していかなければならぬと考える。

小川 直志

問 次期総合計画の策定状況は。

答 坂戸市総合計画策定委員会を設置、3つの検討部会と検討会議を設置し、分野別に今後の10年間を見据えたまちづくりを検討する体制とした。市民参加の観点から、まちづくりに対する意見等を聴取し、基本構想の策定に向けて作業を進めている。

問 次期総合計画に位置付けられる観光施策推進に係る考えは。

答 地域住民が誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会を実現させ、多くの方に本市へ訪れてもらうために各観光事業を積極的に推進していく。

問 観光振興に係る団体、すなわち観光協会の設立について市はどのように考えているか。

答 観光に関わる組織の設立については、観光に関わる団体関係者と意見交換を重ね、適切な時期に法人格の取得有無も含めた結論を出せるよう努力する。

4年度及び今後の予算編成



問 市税や交付税などの歳入の見通しは。

答 今年度課税に限り固定資産税等の軽減措置があるが、その減収分を国が全額補填するため当初の想定ほど大きな影響を受けることはないと思われる。

問 元年台風第19号により甚大な被害を受け、国や県と連携して水害対策事業を進めているが、今後の財政運営は。

答 入間川流域緊急治水対策プロジェクトとして治水対策事業に取り組んでいる。限られた財源の重点的な配分を行い、災害対策に取り組んでいく。

問 基金も有効に活用すべきと考えるが。

答 必要な事業の財源として効果的・効率的な予算編成を行い、健全な財政運営を堅持していく。

問 BPRを実施するにあたりその対象範囲を明確にする必要があると考えるが、再構築する分野等は。

答 総務省の自治体DX推進計画に基づきコンピュータ技術の活用を中心に進めている。

問 BPRの手法でデジタル技術を活用することにより、もたらされるメリットは。

答 効率的な行政サービスの提供・時間外勤務などの人件費の抑制・人為的ミスの防止等の効果が見込める。

問 基幹系業務システムにおいてBPRによる単年度における人件費を含めた費用対効果は。

答 デジタル技術を活用した業務改善を進め、手処理をコンピュータ処理に置き換え、おおよそ6596時間の改善効果を見込んでいる。人件費相当分の費用算出は今後検討していく。

問 BPRの関連として、昨年提言した「電子決裁システム」の導入について、進捗状況は。

※BPR…ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略。既存の業務内容等を見直し再構築すること。
※DX…デジタル・トランスフォーメーションの略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。



※RPA…ロボティック・プロセス・オートメーションの略。ソフトウェアロボットによる業務の自動化のこと。

藤野 登

問 6年度の導入を目指して検討している。

問 RPAの導入効果による検証については。

答 導入した昨年度は6業務に適用し、669時間の手処理をコンピュータ処理に置き換え、本年度は12業務にRPAの適用を進め、おおよそ804時間削減の改善効果を見込んでいる。

問 行政データの活用について、市が保有する情報を地図情報として掲載している「e-マップさかど」は、現在市民の利用は少ないと考える。広く市民が活用できるよう、分かりやすい活用マニュアルを早急に作成すべきであると考えますが。

答 利用促進になると考えられるため、マニュアルの作成、公開に向けて検討する。

弓削 勇人

問 人口減少に対する抑制計画である「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価は。

答 展望人口は達成したが、住宅団地への対応、雇用数の増加と産業基盤充実は未達成である。

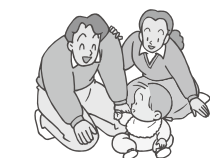
問 4つの目標のうち、3つ未達成としているが、人口目標も2年国勢調査の確定値では未達成である。本市の2015年から2020年までの人口減少率は1・4%、全国が0・7%で倍の水準である。東武東上線沿線の本市より上りで減少した市は鶴ヶ島市の0・7%減だけで、他の自治体は全て増加している。第2期総合戦略での改善点は。

答 基本的な方向性を見直し、目標を設定した。達成に資するよう努める。

問 若者定住のため、就職後、一定期間の居住を条件とした奨学金補助事業を実施すべきでは。

答 効果が未確定のため、今後研究していく。

問 教育環境は重要である。学



校支援員も外国語指導助手も、本市からの転出者が多い、川越市・鶴ヶ島市・東松山市に比べ、配置状況が良くないと考えるが、拡充すべきでは。

答 支援員等の重要性は増している。充実に向け努力していく。

問 空き家改修や親との同居に補助金を出しているが、若い夫婦が、古い空き家や実家を改修してまで、住みたいと思うか疑問。新築への支援も必要では。

答 他の自治体の状況を参考にしながら、今後研究する。

問 本市の人口減少率は全国、近隣に比べても高く、第1期総合戦略の目標は全て未達成で新事業もほぼない。本気で取り組む考えはあるか。市長の考えは。

答 子育てしやすいまちをつくりたい。

問 西インター一丁目、二丁目の土地・家屋の今年度の課税状況は。

答 土地約20万平方メートル、家屋2棟に対して、固定資産税・都市計画税合計で約3億円の課税をしている状況である。

問 坂戸ICを活用した、道の駅など本市の農産物やその他特産物を販売する場所などを作る考えは。

答 坂戸IC周辺には観光農園も存在することから、これらの強みを生かした道の駅など農産物等の販売場所については地域の活性化においても大変重要であり、周辺整備計画との整合も含め、今後研究していきたい。

問 空き家の有効活用の一つとして、リノベーションした空き家をコワーキングスペースとして活用するなどの考えは。

答 空き家が立地している場所によっては、住宅からコワーキングスペースへの用途の変更ができないなどの問題もあるため、

※コワーキングスペース…誰もが共同利用できる仕事場のこと。



友田 雅明

リノベーションを検討している所有者からの相談に応じて、個別に対応していきたい。

問 「働く」と「遊ぶ」を融合したライフスタイルを提案する、複合型ワーケーション施設を展開する考えは。

答 本市も清流高麗川や豊かな自然に囲まれた街であることから、ワーケーションを取り入れた事業展開を行う民間企業を誘致するための手段等を研究していきたい。

問 本市における業務の経費削減について、民間企業と連携した自治体DXを推進する考えは。

答 適切な現行の業務の量や質の調査を行い、業務の削減等の取組が必要であると認識しているため、先進事例等を参考に検討を進めていく。

森田 文明

問 コロナ禍による外食需要の減少等により3年産米価は大幅に下落し、農業収入の減少により生産農家の家計や経営へ大きな影響を与え、今後、離農による就業者の減少と遊休農地等の増大を招くことが危惧される。支援を含めた対策が必要と考えるが。

答 米価下落は、米の生産農家の経営に大きな影響を及ぼしている。今後、生産者の意向を踏まえ農業委員会等関係団体と連携し、将来にわたり農業が安定的に持続可能となるよう支援を行っていききたい。

問 農業委員会として米価下落の影響をどのように受け止めているのか。

答 生産者の収入減少をもたらすし、次の作付けの種もみや肥料購入費、農業用資機材の維持管理費に要する費用等の資金に影響を及ぼすものと憂慮している。

問 営農継続支援策として、農作業の軽減と遊休農地等の保全

管理に資する、自走式草刈機を購入し、公民館等に配備し農家に貸出してはどうか。

答 作業効率の向上と農地の適切な保全管理に効果はあるが、機械の維持管理経費や事故等の問題もあり総合的に勘案したい。

問 いるま野農業協同組合と連携して坂戸市産米・野菜の地産地消キャンペーンを開催し、消費拡大を図る考えは。

答 今後、関係団体と連携しキャンペーンの開催も含め農業活性化に資する事業を検討したい。

問 市と農業委員会、いるま野農業協同組合の三者で米価下落が本市農業に及ぼす影響を分析し、支援を含めた対策を講じるための協議を早急に行う考えは。

答 下落による影響度を考慮し、三者での協議の場を検討したい。



鈴木 友之

問 いじめ、不登校の現状は。

答 2年度のいじめ認知件数は小学校228件、中学校63件、不登校児童生徒は小学校19人、中学校84人である。

問 昨年度から、中学校に加え小学校にもさわやか相談員を配置した理由は。

答 小学校のいじめ認知件数や不登校件数が増加傾向にあり、相談体制強化のため、さわやか相談員を配置した。

問 子どもたちがインターネットに接する機会が増加し、ネットいじめ問題が深刻さを増しているがネットいじめへの対応は。

答 学校で発見することが難しく家庭との連携が必要であり、家庭への啓発を継続的に行うとともに各学校で県教育委員会が推奨する児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動の実施に向け取り組んでいる。

問 いじめ対策では、大阪府寝屋川市が思い切った取組をしているが本市の考えは。

答 寝屋川市の取組の特徴は、学校や教育委員会の役割をいじめの予防・見守りとし、解決に向けた取組を第三者である市役所内に新設した監察課が受け持つ体制にあり、それぞれの得意分野を生かせることや、相談当初から第三者が関わることができるといった点が有効な取組と考える。

問 本市では、リーフレットを入学説明会などで配布しているが、子どもの目の届くところにあることが重要と考える。市への相談窓口の設置など窓口を増やして対応する考えは。

答 現行の相談体制に加え、学校教育課に相談が寄せられる場合は、専用窓口ではないが対応している。今後も効果的な窓口の在り方、各種相談窓口の周知方法の工夫改善に努める。



一般質問

商工業の振興について

石井 寛

問 タブレットを商店と市民に貸し出し、店舗に直接注文できる宅配システムを坂戸市商工会と共同で構築する考えは。

答 商品の宅配サービスの提供には料金が発生することから、消費者ニーズを含め坂戸市商工会と連携を図りながら他の自治体の状況について研究していきたい。

問 城山小学校跡地の利用について、サウンドディング型市場調査を実施しているが、全体を利用する案が出るか不安である。城山小学校跡地を含め既存の公共施設を活用し、コールセンターを誘致する考えは。

答 城山小学校跡地については、民間の利活用案を受けながらコールセンターとしての活用も研究する。市の施設への誘致は財産管理上の問題や施設利用者の安全管理面から諸課題が想定される。

問 坂戸駅前集会所施設、オルモなどの既存の公共施設を活用し

コロナ対策で注目されているサテライトオフィスを誘致してはと考えるが。

答 市の施設への誘致は財産管理上の問題や施設利用者の安全管理面から諸課題が想定される。

問 学生団体と共同で事業を行う商店街に補助金を出すことについては。

答 事業を実施することは商店街を活性化させることができる。商店街と、どのような支援ができるか研究する。

問 市民への買物サポートとして本市に本社を置く会社（個人商店を含む）で利用できるプレミアム商品券を販売する考えは。

答 経済効果は高くなると考えるが、商品券を利用する際に選択肢が狭まるなどの課題があるため、慎重に検討していく。



投票率向上に向けた施策の推進について

中村 拓史

問 銀行、ショッピングセンター、駅などで投票ができるよう共通投票所を設置する考えは。

答 更なる利便性の向上につながるかと考えるが、場所の選定、人員の確保などが課題となると考えている。

問 投票済証明書を店で提示すると割引を受けられるようにするなど、地域おこしにも資する形で市内事業者と連携し、投票率向上のために取り組む考えは。

答 投票行動の契機となることが期待できると考えている。今後、事業者とどのような連携が図れるか研究していく。

問 電子投票を実施する考えは。

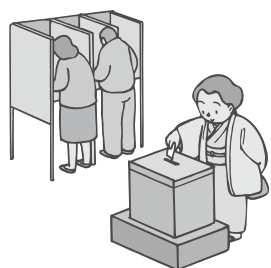
答 開票作業時間の短縮など様々なメリットが考えられるが、過去には、他自治体において機器の不具合等が発生している。今後、国や他団体の状況を注視していく。

問 若年層の投票率向上が課題であるが、高校や大学などで投票所を設置する考えは。

答 若年層の投票率向上は重要な課題と認識している。高校等に期日前投票所を設置する場合は投票できるのは本市に住んでいる18歳以上のみとなり、効果は限定的と考えられる。より多くの方が利用できるようなという観点からも検討する必要があるため、慎重に研究していく。

問 高齢者、障がい者への投票支援として、有権者がいるところに出向くアウトリーチ型の投票所を設置する考えは。

答 移動期日前投票所は、他市で実施事例があるが、投票者数は若干名であった。今後本市においては効果等を含め研究する。



猪俣 直行

平瀬 敬久

問 コロナ禍における青少年事業の実施状況は。

答 放課後子どもげんき教室及び非行防止キャンペーンは中止、安全・安心パトロールは感染防止対策を講じて実施、少年の主張大会は内容を変更し実施した。

問 青少年が豊かな人間性、自ら学び自ら考える力など、生きる力の基盤づくりやコミュニケーション能力の向上を身につけるには、自然の中での体験活動や奉仕活動等、地域での体験活動が大いに必要と考えるが。

答 自然体験などによる体験活動は、自然や人との関わりから、規範意識、道徳心の育成、自主性、主体性及び協調性を持つ心豊かな青少年を育成するために有効なものであると考えている。



問 坂戸市子ども会育成会連絡協議会の解散に伴い活動を休止しており、新たに養成する講習会も実施していない状況である。

問 青少年の活動をサポートする埼玉県青少年相談員という制度があると思うが、本市の青少年相談員の活動状況は。

答 過去に埼玉県から委嘱を受けて、親子キャンプや各子ども会活動等のサポート活動をしてきたが、年々活動機会が減り、相談員の希望者も少なくなったことにより平成20年度以降は県から委嘱を受けておらず、活動をしていない状況である。

問 本市で採用検討中の公私連携型保育所制度の特徴とは何か。

答 市と事業者が締結する協定により、事業者へ市の関与を明確にでき、市が保有する土地・建物等を無償又は廉価で貸付・譲渡できる。

問 その要望への市の対応は。

答 現在審議中の坂戸市児童福祉協議会の答申も踏まえ、最大限配慮できるよう検討したい。

問 他の公立保育園も老朽化は差し迫った問題だが、対応は。

答 財政状況に鑑み、必要な修繕を計画的に実施したい。

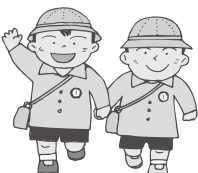
森戸地区の産廃への対応

問 産業廃棄物の入ったフレコンバッグが劣化し撤去が困難になる可能性はないか。

答 経年劣化により廃棄物等の飛散、漏出、崩れが懸念される。

問 撤去への今後の市の対応は。

答 県、関係機関と連携し早期改善に努める。近隣住民へも説明会開催や回覧等の情報提供をし、相談等への対応もしていく。



問 公立保育園と同様になるよう協定内容に反映させたい。

問 同制度採用の理由に坂戸保育園園舎の老朽化があるが、園舎建替え費用はどれくらいか。

答 概算で約5億円である。

問 同制度採用での国の負担は。

答 補助限度額に対して3分の2の、約2億円と見込んでいる。

問 同制度採用に対し坂戸保育園保護者会からの要望内容は。

答 子どもの保育環境の変化を少なくすること等9項目である。

問 具体的にはどういうことか。

答 現在の坂戸保育園の正規職員、非正規職員にそのまま従事

子育て世帯の医療費負担軽減について

新井 文雄

マイナンバーカードの活用について

柴田 文子

問 昨年の国の合計特殊出生率は、1・34となり5年連続で低下。出生数は約84万人となり前年より2万4千人も減少、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の広がりや若い子育て世帯の家計への経済的な影響は大きく、子育てを応援する施策は重要である。こども医療費の無料化を高校卒業まで拡大することについては。

答 拡大した場合、中学生と同程度の、年4千万円程度の支出増が見込まれる。市の財政状況を考慮のうえ、研究していききたい。

問 年齢を拡大する考えは。

答 市の財政状況を考慮のうえ、鶴ヶ島市とも連携しながら、研究していききたい。

入学準備金貸付制度について

問 大学の初年度納付金は100万円前後であるが、コロナ禍のもとで保護者の収入が減少傾向にある。そうした学生を支援するための入学準備金貸付制度がある。現状の限度額は高校等20万円、大学等30万円であるが、単価の引上げを含め今後充実させることについては。

答 入学準備金貸付額は平成29年度に増額したが、限度額引上げは、要望の状況や財政状況、近隣の状況、返還可能な金額の設定等を総合的に勘案し検討していきたい。

問 中学生における過去3年間のこども医療費のうち、入院分の支給額の推移は。

答 平成30年度は約165万円、元年度は約218万円、2年度は約193万円である。

問 県内では半数の市町村が、高校卒業まで医療費の入院分の無料化を実施している。本市も入院分を先行して高校卒業まで



問 本市のマイナンバーカードの現状は。

答 2年10月1日から、コンビニエンスストア等に設置の多機能端末機から各種証明書の交付を行うコンビニ交付サービスを開始、3年1月から市役所本庁舎1階でコンビニ交付システムの利用した「かんたん窓口」の運用を行っている。3年11月1日現在の本市のマイナンバーカード交付件数は3万4936件、交付率34・72%となっている。

問 今後のマイナンバーカードの取組は。

答 国の制度に対してどのような取組ができるのか、新たなサービスの構築を行った場合の費用対効果など、財源措置等も検証しながら研究していく。

問 11月19日に閣議決定された経済対策の中で、マイナンバーカードの新規取得者に5千ポイント、健康保険証の登録者に7500ポイント、公金受取口座

の登録者に7500ポイントの付与を追加実施とあるが、どのような手続きが必要か。

答 3年5月1日以降に申請をした方も含め、キャッシュレス決済サービスで前払い金のチャージや物品を購入した分から、決められた率のポイントが還元されるプレミアム方式としてポイントが付与される。健康保険証、公金受取口座の登録を行った方には、直接付与方式として申請等が必要なくポイント付与が行われる。

問 今後、本市独自のマイナポイント事業の実施の考えは。

答 総務省による「自治体マイナポイントモデル事業」に採択された自治体の事業概要を参考にしながら、調査、研究していく。



一般質問

一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

一般質問

市民の願いをさせるために

議員研修会を実施しました

「議会運営の諸課題と議員の倫理について
～「反問権」^{※はんもんけん}と「ハラスメント」を中心として～」



令和3年10月15日、議員20名が出席して、講師に内田一夫氏（元全国都道府県議会議長会事務局次長）^{うちだかずお}を迎え、本会議場で研修会を行いました。

「反問権」や「ハラスメント」は、議会の中においても正しく認識し、対応することが求められています。理解・習得を図るため、他自治体の条例等も参考に意義や課題などについてお話しいただきました。

議員として、更なる資質の向上を図り、今後の議会活動に活かしてまいります。
なお、当日の講師謝金として政務活動費を活用しました。

※反問権…市長等が、議長の許可により、議員の質問に対して論点・争点を明確にするため問い返すことができる質問権のこと。

オンライン議会報告会を配信しています

新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年5月議会報告会に引き続き、11月議会報告会も動画配信により開催しました。

ホームページでは、11月議会報告会の動画を配信しています。ぜひ、ご覧ください。

二次元バーコードまたはホームページ（下記 URL）からご覧ください。
<https://www.city.sakado.lg.jp/site/sakadogikai/6199.html>



編集後記

新型コロナウイルス感染症の終息がいまだ見えない状況が続いておりますが、継続して感染拡大の防止に努めてまいります。12月定例会では「新型コロナウイルス感染症対応について」各党派による代表質問を行いました。本号ではその内容を一部抜粋になりますが掲載しました。また、議会報告会について、昨年はオンラインでの議会報告会となりましたが、本年も新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながら、可能な実施方法を検討してまいります。

（委員長記）

広報委員会

委員長	藤野 登
副委員長	加藤 則夫
委員	中村 拓史
委員	友田 雅明
委員	宮坂 裕之
委員	平瀬 敬久
委員	田中 栄
委員	古内 秀宣



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。